

1 丁		省務法			
年	月	出生地	本籍	氏名	よこたともゆき
月	日	出生年月日	旧氏名	昭和一九年一〇月二日	横田尤孝
事項		序名			
四四					
九	三				
三〇	中央大學第二法學部卒業 司法試験第二次試験合格				
司法試験管理委員会					

省務法				年	月	日	事項	最高裁判所	横田尤孝
昭和四五	四	一	司法修習生を命ずる	四八	三	二三	仙台地方検察庁検事に配置換する	法務省	名
四七	四	一〇	司法修習生の修習終了						
〃	〃	一一	検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する						
五二	五	二三	東京地方検察庁検事に配置換する	五一	三	二三			
〃	一七	千葉地方検察庁検察官事務取扱を命ずる		五二	一七	二三			
五三	二九	千葉地方検察庁検察官事務取扱を免する		五三	三	二三			
三	二四	宇都宮地方検察庁検事に配置換する		五三	二四	二三			
二五		横浜地方検察庁検事に配置換する		五五					

3 丁		法務省			年	月	日	事項	横田尤孝
年	月	日	月	日	年	月	日	事項	横田尤孝
			昭和五七	三	二五	東京地方検察庁検事に配置換する			
			六一	八	一五	福岡高等検察庁検事に配置換する			
			六二	三	二七	福岡地方検察庁検事に配置換する			
						福岡地方検察庁公安部長を命ずる			
			六三	三	一六	アメリカ合衆国へ出張を命ずる			
						出張期間は昭和六三年三月二十四日から同年五月五日までとする			
			平成元	三	二八	福岡地方検察庁刑事部長を命ずる			
						宗像区検察庁検事に併任する			
						福岡地方検察庁公安部長を免ずる			
			二	四	一	東京地方検察庁検事に配置換する			
						宗像区検察庁検事の併任を解除する			
			六	四	一	東京地方検察庁検事に配置換する			
						東京地方検察庁検事に併任する			
						東京区検察庁検事に併任する			
						東京区検察庁上席検察官を命ずる			
						東京区検察庁検事の併任を解除する			

法務省			年	月	日	事項	横田尤孝
平成	七	七	一	東京地方検察庁検事の併任を解除する			
八	四	五	東京地方検察庁検事に配置換する				
九	一	二三	東京地方検察庁総務部長を命ずる				
			平成九年度司法修習生考試につき司法修習生考試委員会考查委員を				
			委嘱する				
			東京高等検察庁検事に配置換する				
			司法研修所教官に充てる				
			平成九年度司法試験（第二次試験）考查委員に併任する				
			併任の期間は平成九年一二月三一日までとする				
			検察官特別考試審査会臨時委員に併任する				
			併任の期間は平成九年一二月三一日までとする				
			平成一〇年度司法試験（第二次試験）考查委員に併任する				
			併任の期間は平成一〇年一二月三一日までとする				
			検察官特別考試審査会臨時委員に併任する				
			併任の期間は平成一〇年一二月三一日までとする				
			平成一一年度司法試験（第二次試験）考查委員に併任する				
			併任の期間は平成一一年一二月三一日までとする				

法務省					年	月	日	事項	横田尤孝
平成一	四	三			法務省	最高裁判所	最高裁判所	法務省	法務省
					司法研修所教官に充てることを解く				
					平成一 年度司法試験（第2次試験） 考査委員の併任を解除する				
					司法修習生考試委員会委員の委嘱を解く				
					奈良地方検察庁検事正に配置換する				
					最高検察庁検事に配置換する				
					法務省保護局長に充てる				
					大韓民国へ出張を命ずる				
					出張期間は平成一四年八月二七日から同月二九日までとする				
					法務省矯正局長に充てる				
					刑務共済組合運営審議会委員を命ずる				
					シンガポールへ出張を命ずる				
					出張期間は平成一六年一〇月二日から同月九日までとする				
					検事長に任命する				
					広島高等検察庁検事長に補する				
					刑務共済組合運営審議会委員を免ずる				
					法務省閣				
					法務省				